

# 広野町教育大綱

平成27年7月策定  
広 野 町

## 1 基本方針

---

今、広野町は東日本大震災、原発事故による避難からの帰町・復興への道のりの途上にあります。広野町の復興を成し遂げるためには、町の将来を担う人材の育成や教育環境の整備が至上命題であり、これらの課題を解決していくためには、「継往開来」～これまでの広野町の教育の取組の成果をしっかりと受け継ぎつつ、変化に対応した柔軟な教育施策により、魅力ある教育を展開し、その素晴らしさを広く発信していくことが求められています。

ここに、基本方針の下、教育施策を大綱として位置づけ、幼・小・中一貫教育を柱に、学校・家庭・地域が一体となり、豊かな学びの環境を創造し、美しい自然や町民間の温かな人間関係の中で、子どもたちがのびのびと育ち、未来を切り拓く力を身につけることができる魅力ある教育の実現をめざします。

- 子どもたちの輝く笑顔が広野町の未来  
～子どもたちがのびのびと育ち、笑顔が輝く広野町をめざして～

## 2 広野町教育目標

---

### ◇ 学校教育

子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための力を育成することをめざすとともに、その基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育むことを目標として定めました。

- 夢や希望を抱き未来をたくましく生き抜く  
幅広い見識と創造性の育成

- (1) 確かな学力と自ら学ぶ意欲や態度を育みます
- (2) 人への思いやりの心とふるさとへの愛着を育みます
- (3) 生涯にわたり健康で安全に生活する力を育みます

#### ◇ 生涯学習

町民がいつでも、どこでも、だれでも学べる学習体制を確立し、また生涯にわたり規則的、かつ継続的に学習できる機会を提供し、自主的活動を助長し、連帯感あふれる明るい地域社会づくりをめざし、町民の生活（家庭、地域社会、職場、団体）に根ざした学習課題に対応した生涯学習を推進することを目標として決めました。

#### ○ 生涯学習スローガン標語

「広く求めて 広がる知識 広い輪になる広野町」

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 社会教育関係事業の充実
- (3) 社会教育推進体制の充実と団体の育成
- (4) 文化財の保護と伝承の充実
- (5) 文化及びスポーツ振興基金の活用と振興
- (6) 社会体育の振興と競技力の向上
- (7) 国際理解教育の推進
- (8) 情操教育の推進
- (9) 社会教育関係指導者の養成と資質の向上

### 3 重点施策

#### ◇ 学校教育

広野幼稚園と広野小・中学校は広野町教育目標の具現化をめざし、義務教育修了時における「めざす児童生徒の姿」を共有し、一貫性のある教育目標の下、長期間にわたり、子どもの発達を見通し、体系的にバランス良く「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育みます。

#### ◇ 生涯学習

本町は、国の生涯学習モデル事業の指定町として、「町民一人一学習事業参加」を呼びかけながら、生涯学習意識調査アンケートを皮切りに生涯学習スローガン標語の募集、先進地視察研修、広野町生涯学習発表会等の事業を展開しています。今年度においても生涯学習推進計画を軌道に乗せるべく学習機会提供の充実を図ります。

## 4 基本施策

---

### ◇ 学校教育

#### (1) 確かな学力の育成

- 教員派遣交流を推進するとともに、幼稚園と小学校・中学校の義務教育9年間を見通した教育課程により、連続性（学習の蓄積）とスパイラル（再学習）を作り出し、確かな学力を育みます。
- 各種検定取得を奨励し、目的をもった意欲的な学びを支援します。
- ICT等を充実させ、発展的な学びを支援します。
- 国際交流、高等学校・高専・大学との連携や放課後学習教室・町営学習塾での学びを通し、学ぶ楽しさや学ぶ意義を感じさせるとともに、多様な大人の生き方や考え方に触れさせることにより、児童生徒のキャリア発達を促し、自ら学ぶ意欲や態度を育成します。

#### (2) 豊かな心の育成

- 児童生徒の発達段階に応じた豊かな体験や道德教育の充実により、心の絆を深めさせ、人への思いやりの心や規範意識、ふるさとへの愛着を育みます。

#### (3) すこやかな身体の育成

- 部活動、体育・運動能力を高める指導の充実や放射線教育・防災教育、食育の充実に努め、生涯にわたり健康で安全に生活する力を育みます。

#### (4) 特別支援教育

- 通常学級、交流授業、特別支援学級などの多様な学びの場の整備と学校・地域・関係機関の連携による支援体制の充実をめざします。

### ◇ 生涯学習

#### (1) 家庭教育

- 家庭生活の中で家族関係を基盤として行われる教育やしつけを、集団活動や体験活動を通して支援します。

#### (2) 青少年教育

- 学校、地域、家庭と連携しながら、青少年の団体活動への参加を進め、青少年団体の育成を促進し、社会的に有意義な活動ができるように援助します。

#### (3) 成人教育

- 研修会等を通し、現代の多様化する社会生活や家庭生活に対応した明るい家庭づくりや地域づくり、町づくりに積極的に取り組む人材育成を図ります。

#### (4) 高齢者教育

- 高齢者各人が年齢にふさわしい社会的な能力を養い、長く自立的な生活を続け、生きがいのある生活を送れるように、選択可能で多様な学習機会を提供します。